

アンケート調査実施方法

第8期計画

1. ニーズ調査対象（数）

- 非該当 2,000
- 要支援 1,000
- 要介護 1,000

2. ニーズ調査項目

- ①ご本人について
- ②あなたの身体状況について
- ③からだを動かすことについて
- ④食べることについて
- ⑤毎日の生活について
- ⑥物忘れについて
- ⑦地域での活動について
- ⑧たすけあいについて
- ⑨健康について
- ⑩災害時や緊急時の対応などについて
- ⑪高齢者に対するサービスについて
- ⑫今後の生活や高齢者施策全般について

3. 在宅介護実態調査対象（数）

要支援・要介護認定の更新申請・区分変更申請者 600人

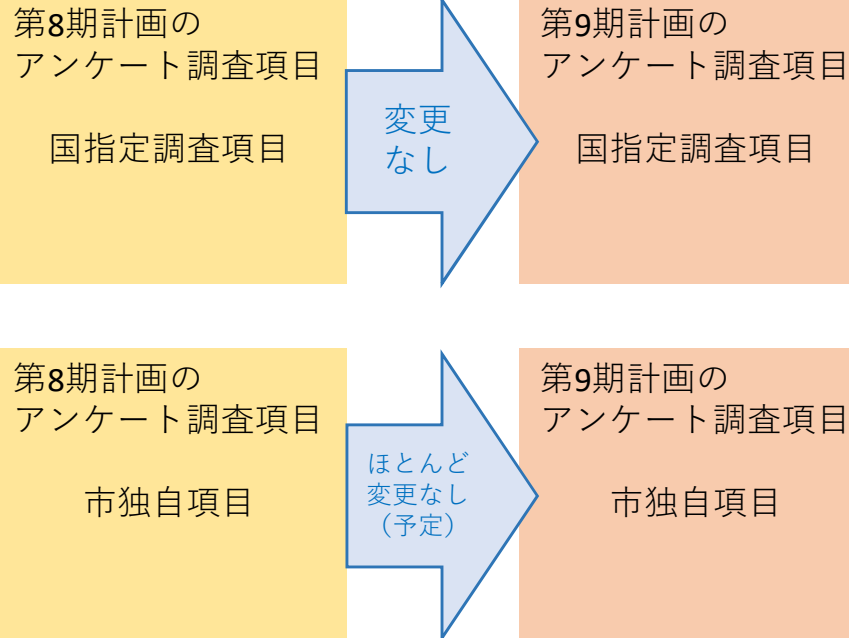
4. 実態調査項目

第8期介護保険事業計画の策定にあたり、「要介護高齢者等の適切な在宅生活の継続」と「家族等介護者の就労継続」の実現に向けた介護サービスの実態把握を行うため、介護者の現状把握のための項目を設定。

アンケート調査について

Point!!

8期・9期と計画を大きく変更しないという方向性のもと、事業の進捗を経年で評価することを目的に、アンケート調査項目も大きく変更を行わない。



8期の流れを汲んだ9期計画に

第9期計画

1. ニーズ調査対象（数）

- 非該当 2,000
- 要支援 1,000
- 要介護 1,000

2. ニーズ調査項目

- ①ご本人について
- ②あなたの身体状況について
- ③からだを動かすことについて
- ④食べることについて
- ⑤毎日の生活について
- ⑥物忘れについて
- ⑦地域での活動について
- ⑧たすけあいについて
- ⑨健康について
- ⑩災害時や緊急時の対応などについて
- ⑪高齢者に対するサービスについて
- ⑫今後の生活や高齢者施策全般について

3. 在宅介護実態調査対象（数）

要支援・要介護認定の更新申請・区分変更申請者 600人

4. 実態調査項目

第9期介護保険事業計画の策定にあたり、「要介護高齢者等の適切な在宅生活の継続」と「家族等介護者の就労継続」の実現に向けた介護サービスの実態把握を行うため、介護者の現状把握のための項目を設定。

# 尼崎市 第9期計画策定の方向性（案）

## 第8期計画の基本指針（厚生労働省より）

第8期生き生き!!あま咲きプランとの関係

介護予防・フレイル対策の推進

「共生・予防」を両輪とする認知症施策の推進

● 介護予防・健康づくり施策の充実・推進  
（地域支援事業等の効果的な実施）

● 認知症施策推進大綱等を踏まえた認知症施策の推進

人と人とのつながりや支え合い、高齢者の社会参加の促進

介護が必要になっても安全・安心に暮らせる基盤づくり

● 地域共生社会の実現  
● 介護予防・健康づくり施策の充実・推進  
（地域支援事業等の効果的な実施）

● 2025・2040年を見据えたサービス基盤、人的基盤の整備  
● 有料老人ホームとサービス付き高齢者住宅に係る都道府県・市町村間の情報連携の強化  
● 地域包括ケアシステムを支える介護人材確保及び業務効率化の取組の強化

第8期から第9期の基本指針を大きく変える予定なし  
（令和3年度厚生労働省通知）

## 第9期計画の基本指針（大きな変更なしと想定）

第9期生き生き!!あま咲きプランとの関係

介護予防・フレイル対策の推進

「共生・予防」を両輪とする認知症施策の推進

● 介護予防・健康づくり施策の充実・推進  
（地域支援事業等の効果的な実施）

● 認知症施策推進大綱等を踏まえた認知症施策の推進

人と人とのつながりや支え合い、高齢者の社会参加の促進

介護が必要になっても安全・安心に暮らせる基盤づくり

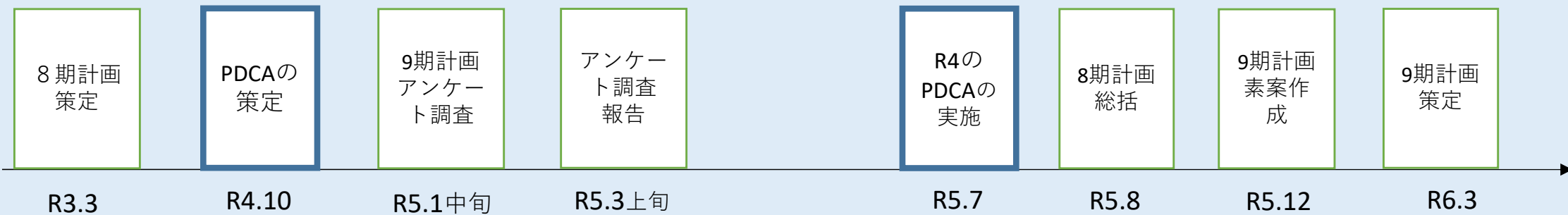
● 地域共生社会の実現  
● 介護予防・健康づくり施策の充実・推進  
（地域支援事業等の効果的な実施）

● 2025・2040年を見据えたサービス基盤、人的基盤の整備  
● 有料老人ホームとサービス付き高齢者住宅に係る都道府県・市町村間の情報連携の強化  
● 地域包括ケアシステムを支える介護人材確保及び業務効率化の取組の強化

7月中に提示予定

# 尼崎市 第9期計画策定のポイント

## 第9期計画策定のスケジュール

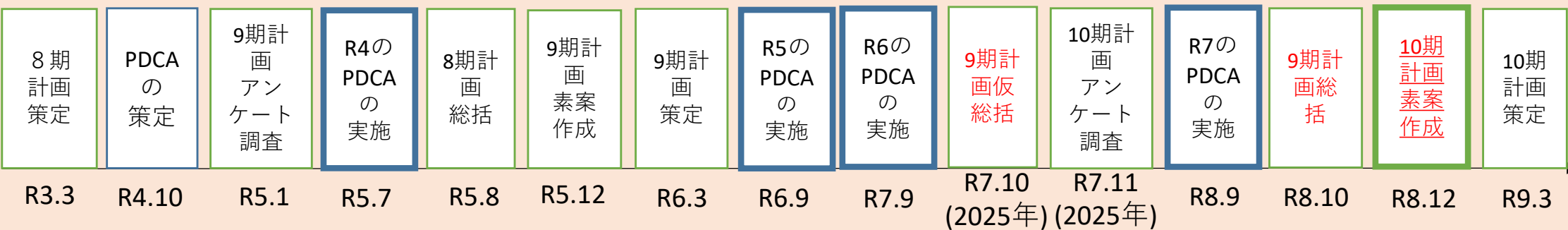


第9期計画の素案作成までにPDCAを計1回しか実施できない

Point!!

第9期計画を大きな変更をせずにPDCAを継続すると、第10期計画の素案作成までにPDCAを計4回実施できる

## 第10期計画策定のスケジュール (案)



第8期・9期計画のPDCA等を踏まえ、第10期計画を策定する

# 尼崎市 第9期計画策定の方向性（案）

## 第8期計画の主要取組項目

### 介護予防・フレイル対策の推進

### 「共生・予防」を両輪とする認知症施策の推進

### 介護予防・フレイル対策の推進

### 「共生・予防」を両輪とする認知症施策の推進

- 住民主体の介護予防活動への支援
- 高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施
- 介護予防ケアマネジメント力向上の支援

- 認知症の理解を深めるための普及・啓発
- 地域で支え合う力の向上
- 専門職による支える力の向上
- 認知症予防の推進

- 住民主体の介護予防活動への支援
- 高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施
- 介護予防ケアマネジメント力向上の支援

- 認知症の理解を深めるための普及・啓発
- 地域で支え合う力の向上
- 専門職による支える力の向上
- 認知症予防の推進

主要取組項目も原則は変更しないが、  
国の基本指針の内容によって修正を行う。

### 人と人とのつながりや支え合い、高齢者の社会参加の促進

### 介護が必要になっても安全・安心に暮らせる基盤づくり

### 人と人とのつながりや支え合い、高齢者の社会参加の促進

### 介護が必要になっても安全・安心に暮らせる基盤づくり

- 地域で支える高齢者支援の推進
- 身近な集いの場の充実
- 総合老人福祉センターでの社会参加づくり
- 多様な就労的活動等の推進

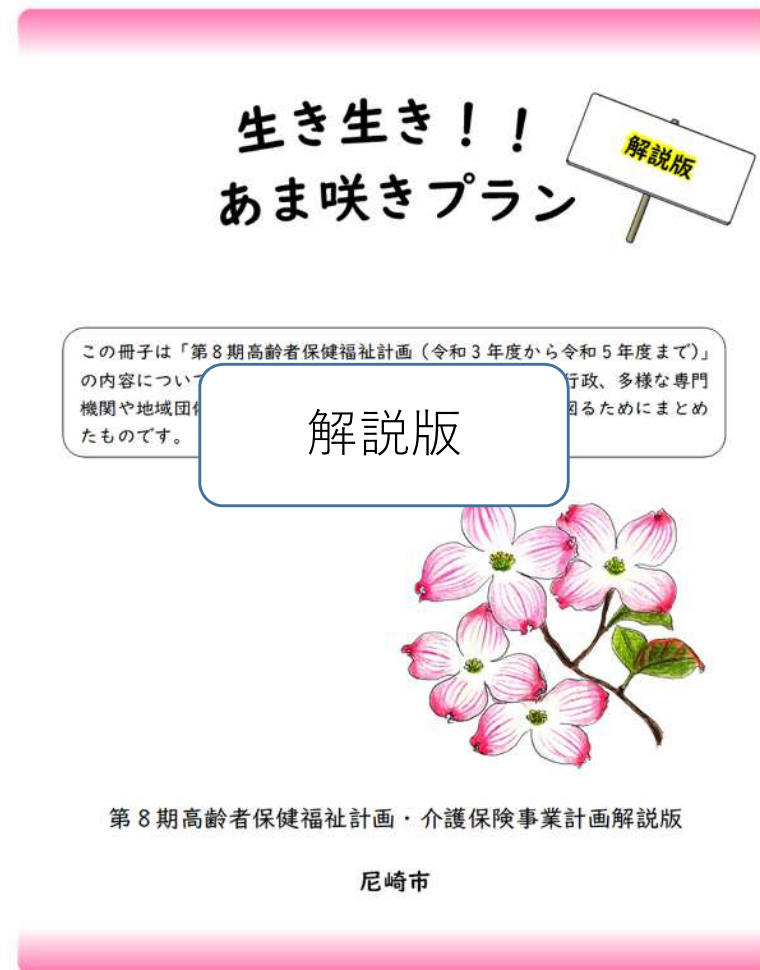
- 権利擁護支援の推進
- 高齢者虐待の防止
- 高齢者の多様な住まいの質と量の確保
- 在宅生活を支える支援の充実
- 地域包括支援センターの対応力強化
- 包括的な支援体制づくり
- 医療・介護連携に関する取組
- 介護従事者確保・定着に向けた支援

- 地域で支える高齢者支援の推進
- 身近な集いの場の充実
- 総合老人福祉センターでの社会参加づくり
- 多様な就労的活動等の推進

- 権利擁護支援の推進
- 高齢者虐待の防止
- 高齢者の多様な住まいの質と量の確保
- 在宅生活を支える支援の充実
- 地域包括支援センターの対応力強化
- 包括的な支援体制づくり
- 医療・介護連携に関する取組
- 介護従事者確保・定着に向けた支援

# 尼崎市 第9期計画策定の方向性（案）

計画冊子の構成についても、現行計画の第8期計画と同様に、市民に手に取ってもらい、分かりやすく記載したものを本編とし、より詳細に記載したものを解説版とする。



# 尼崎市 第9期計画策定の方向性（案）

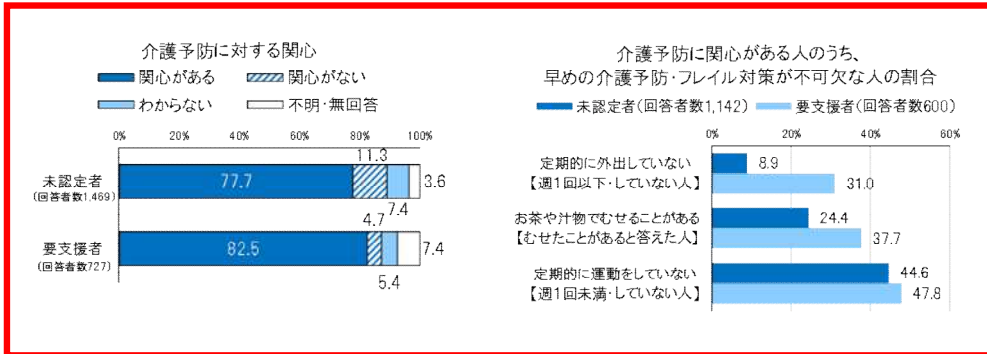
元気づくりを応援！！

## 1 介護予防・フレイル対策の推進

本市における高齢者向けアンケートの結果では、約8割の人が介護予防に関心があると答えており、自らの健康については非常に関心の高い事として受け止められています。そうした中において、介護予防に関心がある人のうち、早めの介護予防・フレイル対策が欠かせない人もいます。

これまで、第7期計画においてもいきいき百歳体操やリハビリテーション専門職等との協働による介護予防の推進に取り組んできましたが、更に推進する必要があります。

### 市民の声（アンケート結果）



本計画では



介護予防への関心だけでなく、やってみよう・続けようとする市民が増えるよう、また、栄養・運動・社会参加が大切と感じ、自ら実践いただけるよう、次のことに取り組みます。

### ■ 住民主体の介護予防活動への支援

- 自ら実践できるフレイル対策を紹介した「介護予防・重度化防止ハンドブック」やその動画などを用い、医療・介護関係者との協働で介護予防に関する市民啓発を進めます。
- 地域の高齢者の元気活動（介護予防・フレイル対策・地域デビューできる場など）を紹介する「シニア元気アップパンフレット」の定期的な発行（年1回）や、「シニア情報ステーション」と位置付けた薬局やスーパーなど高齢者が普段よく行く店舗においてこれら冊子の情報を発信するなど、地域に根ざす多くの人の連携により高齢者の社会参加を促します。
- 市民フレイルサポーターによるフレイル状態をチェックする取組（フレイルチェック会）を、地域住民団体が行う体操や交流の場（いきいき百歳体操・高齢者ふれあいサロンなど）で実施します。また、各々の嗜好に合わせ、個人で健康維持の活動をされている人に対しても定期的に様々な場でフレイルチェック会を開催することで、市民同士でフレイル対策を学び、介護予防に取り組む人を増やします。
- フレイル対策・認知症を学ぶ講師費用の助成や介護予防のリーダー育成など、通いの場の活動を支援します。

### ■ 高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施

- 医療情報等の分析結果に基づき、脳卒中中等発症リスクの高い高齢者への個別支援を行うなど、保健事業と介護予防を一体的に実施します。
- 5つの老人福祉センターについて、介護予防・フレイル対策の推進などの観点から「運動」「栄養（食・口腔）」「社会参加」を中心に、特色ある老人福祉センターへ機能を充実します。
- 旧耐震で老朽化が著しい千代木園、福喜園では、先行して地区体育館との複合化による新たな施設として、（仮称）健康ふれあい体育館を整備し、複合化のメリットを生かして、「運動」の事業展開を図りながら、効果的な健康づくり、介護予防の取組を充実します。
- 鶴の巣園、和楽園の2園では、これまでの取組に加え、高齢者の栄養（食・口腔）の事業展開を図り、介護予防・フレイル対策の推進を充実します。
- 総合老人福祉センターでは、これまでの取組に加え、社会参加の支援拠点として充実します。

### ■ 介護予防ケアマネジメント力向上の支援

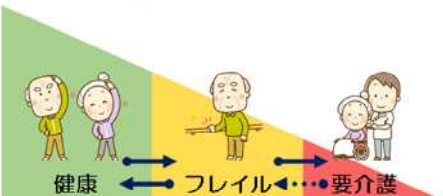
- ケアマネジャーの介護予防ケアマネジメント力向上の支援について、気付き支援型地域ケア会議の効果をさらに高めるために、ケアマネジャーが支援対象者の自宅でアセスメントを行う際に、必要に応じてリハビリテーション専門職が同行し、ケアマネジャーに助言する仕組みを導入します。

| 取組を図る指標                | 現状<br>(令和2年3月) | 目指す方向 | 目標値<br>(令和5年3月) |
|------------------------|----------------|-------|-----------------|
| 1 調整済介護認定率*の兵庫県との差     | 2.5 %          | →     | 2.1 %           |
| 2 自分が健康であると感じている高齢者の割合 | 64.7 %         | →     | 72.9 %          |

\*「調整済介護認定率」とは、認定率の大小に大きな影響を及ぼす、「第1号被保険者の性・年齢別人口構成」の影響を除外した認定率のことを言います。

### 「フレイル」とは

年をとって心身の活力（筋力、認知機能、社会とのつながり）が低下した状態をフレイルといいます。多くの人が健康な状態からフレイルの段階を経て、要介護状態に陥ると考えられています。フレイルの兆候を早期に発見して、日常生活を見直すなど正しい対処をすれば、フレイルの進行を予防したり、健康な状態に戻したりすることができます。



社会のつながりを失うことが  
フレイルの最初の入り口です

ドミノ倒しにならないように！



# 国の第9期計画の基本指針（大臣告示）のポイント

## 基本的考え方

- 次期計画期間中には、団塊の世代が全員75歳以上となる2025年を迎えることになる。
- また、高齢者人口がピークを迎える2040年を見通すと、85歳以上人口が急増し、医療・介護双方のニーズを有する高齢者など様々なニーズのある要介護高齢者が増加する一方、生産年齢人口が急減することが見込まれている。
- さらに、都市部と地方で高齢化の進みが大きく異なるなど、これまで以上に中長期的な地域の人口動態や介護ニーズの見込み等を踏まえて介護サービス基盤を整備するとともに、地域の実情に応じて地域包括ケアシステムの深化・推進や介護人材の確保、介護現場の生産性の向上を図るための具体的な施策や目標を優先順位を検討した上で、介護保険事業（支援）計画に定めることが重要となる。

## 見直しのポイント（案）

### 1. 介護サービス基盤の計画的な整備

- ① 地域の実情に応じたサービス基盤の整備
  - ・ 中長期的な地域の人口動態や介護ニーズの見込み等を適切に捉えて、施設・サービス種別の変更など既存施設・事業所のあり方も含め検討し、地域の実情に応じて介護サービス基盤を計画的に確保していく必要
  - ・ 医療・介護双方のニーズを有する高齢者の増加を踏まえ、医療・介護を効率的かつ効果的に提供する体制の確保、医療・介護の連携強化が重要
  - ・ 中長期的なサービス需要の見込みをサービス提供事業者を含め、地域の関係者と共有し、サービス基盤の整備の在り方を議論することが重要
- ② 在宅サービスの充実
  - ・ 居宅要介護者の様々な介護ニーズに柔軟に対応できるよう、複合的な在宅サービスの整備を推進することの重要性
  - ・ 居宅要介護者の在宅生活を支えるための定期巡回・随時対応型訪問介護看護、小規模多機能型居宅介護、看護小規模多機能型居宅介護など地域密着型サービスの更なる普及

### 2. 地域包括ケアシステムの深化・推進に向けた取組

- ① 地域共生社会の実現
  - ・ 地域包括ケアシステムは地域共生社会の実現に向けた中核的な基盤となり得るものであり、地域住民を地域づくりや日常生活の自立に向けた支援を担う主体として観念することが重要
  - ・ 地域包括支援センターの業務負担軽減と質の確保、体制整備を図るとともに、重層的支援体制整備事業において属性や世代を問わない包括的な相談支援等を担うことも期待
  - ・ 認知症に関する正しい知識の普及啓発により、認知症への社会の理解を深めることが重要
  - ・ 多様な主体による介護予防や日常生活支援のサービスを総合的に実施できるよう、総合事業の充実化を推進
- ② 介護事業所間、医療・介護間での連携を円滑に進めるための医療・介護情報基盤の整備
- ③ 保険者機能の強化
  - ・ 給付適正化事業の取組の重点化・内容の充実・見える化

### 3. 地域包括ケアシステムを支える介護人材確保及び介護現場の生産性向上

- ・ 都道府県主導の下で生産性向上に資する様々な支援・施策を総合的に推進。介護の経営の協働化・大規模化により、人材や資源を有効に活用。
- ・ 介護サービス事業者の財務状況等の見える化を推進

# 国の第9期計画の基本指針（方向性）

## ・介護保険の給付と負担

### ① 利用者負担割合（2割負担）の見直し

介護保険制度の利用者負担割合（2割負担）の基準と後期高齢者医療保険制度の利用者負担割合（2割負担）基準が異なることから、後期高齢者医療制度との関係、介護サービスは長期間利用されること等を踏まえつつ、高齢者の方々が必要なサービスを受けられるよう、高齢者の生活実態や生活への影響等も把握しながら検討を行うとされている。（年末に向けて、介護保険部会等において議論が行われる予定）

#### <介護保険>

同一世帯の1号被保険者の  
年金収入＋その他の合計所得金額  
単身：280万円～340万円  
2人以上：346万円～463万円

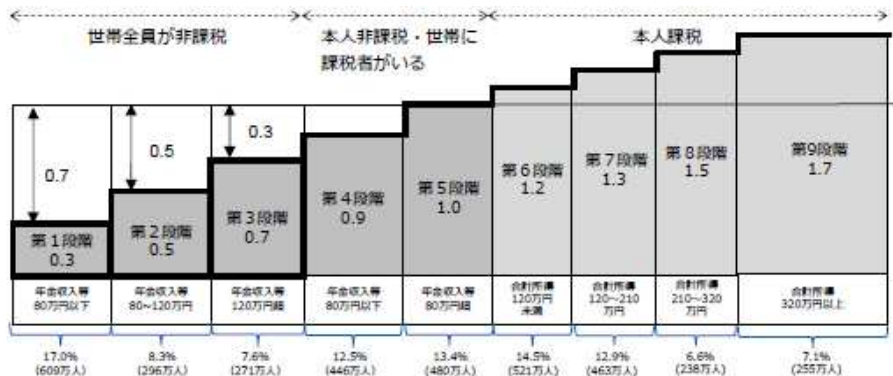
#### <後期高齢者医療保険>

同一世帯の1号被保険者の  
年金収入＋その他の合計所得金額  
単身：200万円～383万円  
2人以上：320万円～520万円

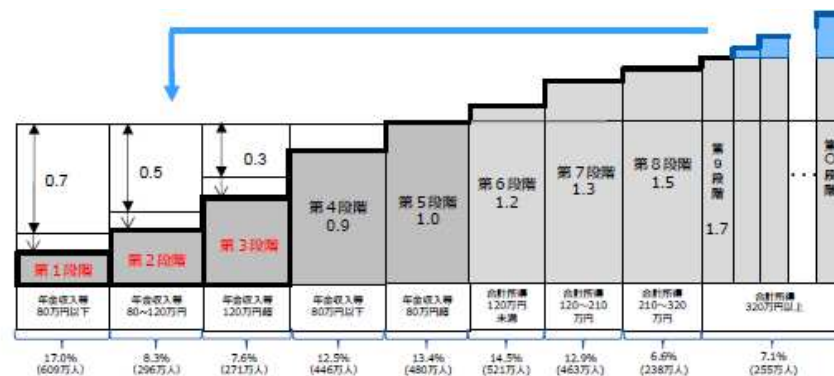
### ② 1号保険料の標準乗率の見直し

介護保険制度の持続可能性を確保するためには、低所得者の保険料上昇を抑制することが必要であり、負担能力に応じた負担の観点から、既に多くの保険者で9段階を超える多段階の保険料設定がなされていることも踏まえ、国の定める標準段階の多段階化、高所得者の標準乗率の引上げ、低所得者の標準乗率の引下げ等について検討を行うことが適当である。」とされた。（年末に向けて、介護保険部会等において議論が行われる予定）

#### 現行制度



#### 見直しイメージ



※ 低所得者軽減に充当されている公費と保険料の多段階化の役割分担についても、検討が必要。



# 国の第9期計画の基本指針（方向性）

## ・地域包括支援センターの体制整備等について（令和6年4月1日施行 介護保険法の改正）

高齢化の進展や地域住民の支援ニーズの複雑化・複合化等を背景として、センターの業務負担は増大しており、昨年12月に取りまとめられた社会保障審議会介護保険部会の意見においても「センターの業務負担軽減を推進すべき」とされたところ。こうした観点から、本年5月に成立した「全世代対応型の持続可能な社会保障制度を構築するための健康保険法等の一部を改正する法律」（以下4において「令和5年改正法」という。）において、センターが効果的な業務を実施し、それぞれの地域における地域包括ケアの中核機関として期待される役割を発揮できるよう、介護保険法の改正を行ったところ（令和6年4月1日施行）。

### ① 介護予防支援の指定対象の拡大

- ・ 介護予防支援の指定対象に指定居宅介護支援事業者を追加する。
- ・ 介護予防支援に関するセンターの一定の関与を担保するため、センターが行う包括的・継続的ケアマネジメント支援業務の内容として、介護予防サービス計画の検証を追加し、当該検証に当たり必要と認める場合は介護予防サービス計画の実施状況に関する情報の提供を求めることができる。

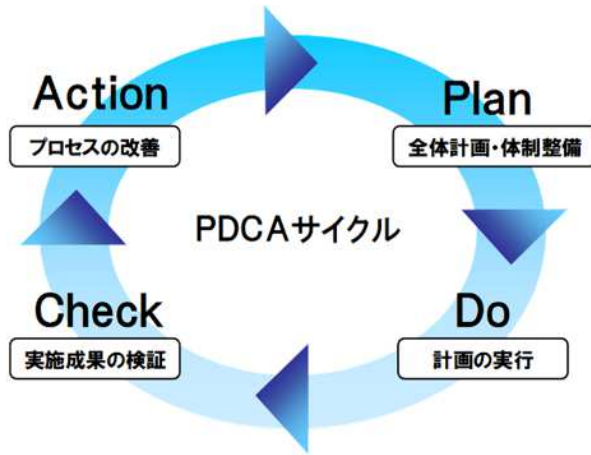
### ② 総合相談支援業務の一部委託

- ・ 昨年の社会保障審議会介護保険部会においても、センターの総合相談支援機能を最大限に発揮するための業務負担軽減方策についての議論がなされ、「総合相談支援業務はセンターが行う根幹の業務であることを踏まえ、質の確保に留意しつつ、センターの業務との一体性を確保した上で市町村からの部分委託等を可能とすることが適当である。」との意見が取りまとめられた。

今後、具体的な内容については、国において決められる予定

# 第10期計画策定の方向性

## 第8期・第9期の振り返り (PDCA)



## 第10期計画に向けた課題

- 団塊の世代が全員75歳以上となる2025年、更にはその先の2040年にかけて、85歳以上の人口が急増するとともに、高齢者単独世帯や夫婦のみの世帯が増加することが見込まれる。85歳以上の年代では、要介護度が中重度の高齢者や、医療・介護双方のニーズを有する高齢者が大幅に増加し、また、高齢者世帯の増加により、生活支援や住まいの支援を要する世帯も増加することが見込まれる。
- 生活支援を要する世帯の増加に伴い、介護人材を確保する必要がある。

## 生き生き!!あま咲きプラン (第10期) 策定

### 第8期・第9期の振り返り (PDCA) を基にした、基本目標と4つのテーマの再検討

#### 基本目標 (2025年に向けた目標)

- 1 高齢者の尊厳の確保と権利擁護
- 2 健康づくりと介護予防の推進
- 3 高齢者の状態やニーズに応じた生活支援サービスの充実
- 4 多様な専門機関や団体などによる支援体制の構築
- 5 助け合い、支え合いの推進
- 6 生きがいつくり、社会参加の促進
- 7 高齢者・介護者を支える介護保険サービスの充実と適切な運営

#### 4つのテーマ

介護予防・フレイル対策の推進

「共生・予防」を両輪とする認知症施策の推進

人と人とのつながりや支え合い、高齢者の社会参加の促進

介護が必要になっても安全・安心に暮らせる基盤づくり